

第2章 障害者(児)を取り巻く現状

第1節 人口と障害者の動向

1 本市の人口に占める障害者(手帳所持者等)の割合

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 口	112,032人	110,122人	108,330人	106,379人	104,647人
対人口比率	5.85%	6.03%	6.19%	6.21%	6.33%
合 計	6,555人	6,641人	6,706人	6,604人	6,629人
身体障害者	4,202人	4,181人	4,089人	4,039人	3,951人
知的障害者	1,066人	1,100人	1,128人	1,133人	1,153人
精神障害者 (自立支援医療受給者数)	1,287人	1,360人	1,489人	1,432人	1,525人

※1 人口は、各年12月末現在の住民基本台帳人口

※2 身体障害者数は、各年度とも年度末現在の身体障害者手帳所持者数

※3 知的障害者数は、各年度とも年度末現在の療育手帳所持者数

※4 精神障害者数は、各年度とも年度末現在の自立支援医療受給者数（入院者数は把握困難なため未調査）

2 国・群馬県の状況(手帳所持者数・令和3年度末現在)

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計	人口	構成比
国全体	4,910,098人	1,213,063人	1,263,460人	7,386,621人	125,927,902人 (R4.1.1時点)	5.87%
県全体	67,791人	16,236人	15,980人	100,007人	1,943,667人 (R4.1.1時点)	5.15%
桐生市	4,039人	1,133人	844人	6,016人	106,379人	5.66%

3 身体障害者の動向

(1)障害児・者別

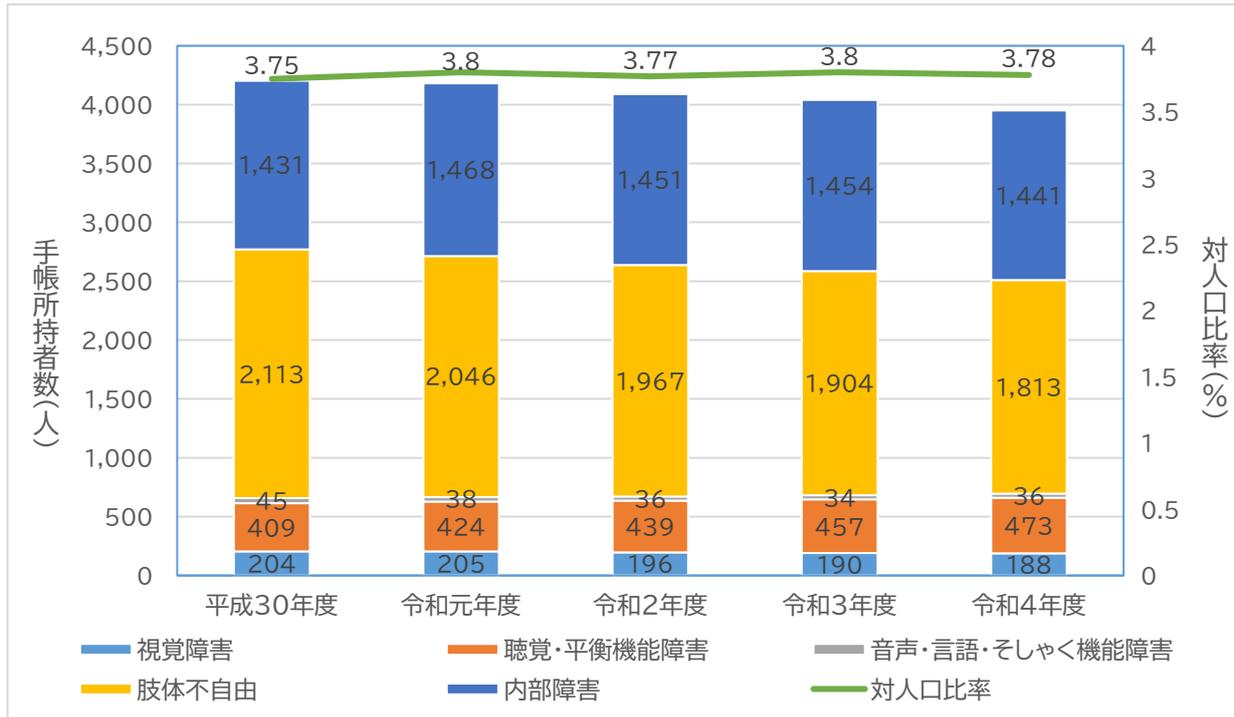
身体障害者手帳所持者数は、令和5(2023)年3月31日現在3,951人で、毎年緩やかに減少しているものの、人口減少に伴い、人口比率では増加傾向となっています。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 口	112,032人	110,122人	108,330人	106,379人	104,647人
対人口比率	3.75%	3.80%	3.77%	3.80%	3.78%
合 計	4,202人	4,181人	4,089人	4,039人	3,951人
18歳未満	58人	52人	49人	50人	52人
18歳以上	4,144人	4,129人	4,040人	3,989人	3,899人

(2)障害部位別

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
合 計	4,202人	4,181人	4,089人	4,039人	3,951人
視覚障害	204人	205人	196人	190人	188人
聴覚・平衡 機能障害	409人	424人	439人	457人	473人
音声・言語 そしゃく 機能障害	45人	38人	36人	34人	36人
肢体不自由	2,113人	2,046人	1,967人	1,904人	1,813人
内部障害	1,431人	1,468人	1,451人	1,454人	1,441人

障害部位別の身体障害者手帳所持者数及び所持者全体の対人口比率



(3)等級別

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
合計	4,202人	4,181人	4,089人	4,039人	3,951人
1級	1,603人	1,591人	1,567人	1,549人	1,504人
2級	664人	647人	610人	587人	573人
3級	559人	557人	524人	522人	499人
4級	892人	912人	910人	913人	920人
5級	227人	224人	219人	204人	194人
6級	257人	250人	259人	264人	261人

4 知的障害者の動向

(1)障害児・者別

療育手帳所持者数は、令和5(2023)年3月31日現在1,153人で、市人口の1.1%を占めており、人口比率は増加傾向にあります。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 口	112,032人	110,122人	108,330人	106,379人	104,647人
対人口比率	0.95%	0.99%	1.04%	1.07%	1.10%
合 計	1,066人	1,100人	1,128人	1,133人	1,153人
18歳未満	222人	213人	208人	211人	207人
18歳以上	844人	887人	920人	922人	946人

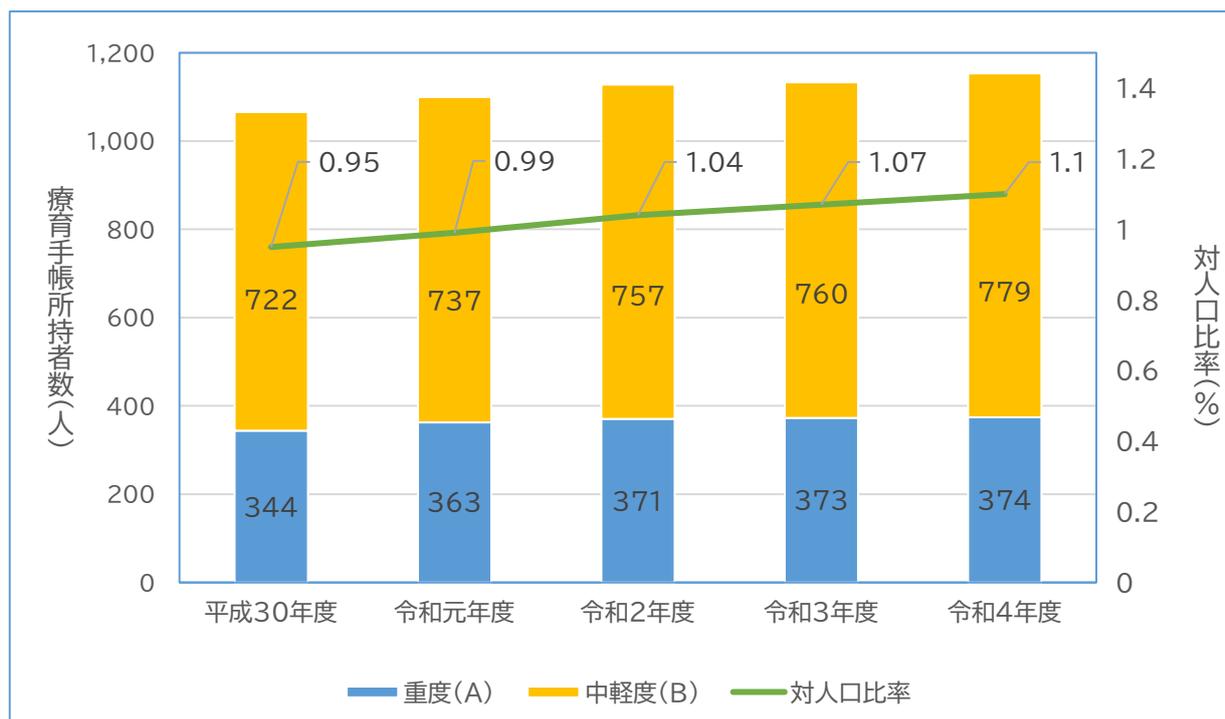
(2)障害程度別

程度別では、重度(A)・中軽度(B)ともに増加傾向が見受けられます。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
合 計	1,066人 (222人)	1,100人 (213人)	1,128人 (208人)	1,133人 (211人)	1,153人 (207人)
重 度(A)	344人 (52人)	363人 (48人)	371人 (48人)	373人 (51人)	374人 (49人)
中軽度(B)	722人 (170人)	737人 (165人)	757人 (160人)	760人 (160人)	779人 (158人)

※()内は内数で18歳未満

程度別の療育手帳所持者数及び所持者全体の対人口比率



5 精神障害者の動向

(1)精神保健法第29条による措置入院者数

精神障害者の措置入院(県知事の権限で行われる)者数は、令和元(2019)年度に4人減少していますが、令和2(2020)年度に9人増加し、全体の流れとしては、ゆるやかな増加傾向にあります。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
措置数	9人	5人	14人	9人	11人
解除数	5人	8人	12人	9人	8人

(2)精神障害者保健福祉手帳交付状況

精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者の社会復帰の促進と自立及び社会参加の促進を図ることを目的に創出され、平成14(2002)年度以降は市区町村が申請受付窓口となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和5(2023)年3月31日現在923人で、毎年増加しています。なお、身体障害者手帳及び療育手帳と異なり、有効期限が2年間と定められているため、2年毎の更新手続きが必要となります。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 口	112,032人	110,122人	108,330人	106,379人	104,647人
対人口比率	0.65%	0.73%	0.74%	0.79%	0.88%
合 計	723人	803人	800人	844人	923人
1 級	270人	264人	239人	235人	216人
2 級	350人	402人	417人	427人	447人
3 級	103人	137人	144人	182人	260人

(3) 自立支援医療(精神通院医療)受給者状況

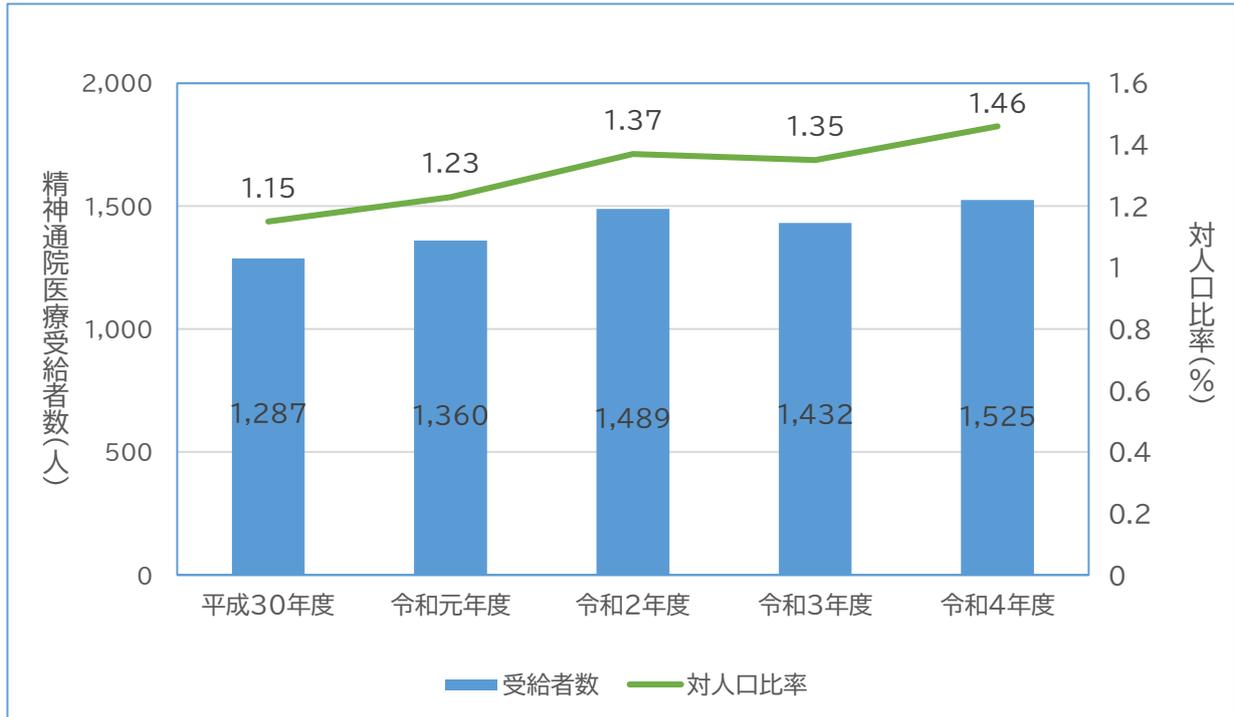
精神医学の発達、向精神薬の開発、地域精神保健活動の進展等により、通院医療の重要性は著しく高まり、早期治療、早期退院、再発防止において相当の効果が期待できるようになりました。このため、通院医療を積極的に進めていくことが重要であり、本制度はそれを支えるものとなっています。

自立支援医療受給者は、医療費の自己負担が総額の10%となり、さらに、所得に応じて1か月の上限額が設定されます。受給者証の有効期間は1年間で、更新を希望する方は有効期限の3か月前から更新申請をすることができます。所得や保険証の確認も毎年必要です。

また、2年に1回、診断書の添付が必要となります。

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
人 口	112,032人	110,122人	108,330人	106,379人	104,647人
対人口比率	1.15%	1.23%	1.37%	1.35%	1.46%
合 計	1,287人	1,360人	1,489人	1,432人	1,525人
18歳未満	19人	14人	16人	12人	22人
18歳以上	1,268人	1,346人	1,473人	1,420人	1,503人

自立支援医療(精神通院医療)受給者数と対人口比率



第2節 障害児等の就学等の状況

1 特別支援学校及び特別支援学級等の状況

各年度5月1日現在、市内在住者の状況です。特別支援学級の就学者に増加傾向が見られます。

(単位:人)

区分\年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市内	県立あさひ特別支援学校	104	101	97	99	85
	小学部	37	37	36	35	33
	中学部	36	28	20	22	22
	高等部	31	36	41	42	30
	県立桐生特別支援学校	40	42	43	45	40
	小学部	27	31	29	26	23
	中学部	13	11	14	19	17
	特別支援学級	129	130	149	164	191
	小学校※1	89	90	93	106	127
	中学校※2	40	40	56	58	64
通級指導教室	118	112	86	94	106	
市内計	391	385	375	402	422	
市外	県立渡良瀬特別支援学校	42	47	46	50	47
	小学部	11	12	9	5	3
	中学部	2	1	4	5	8
	高等部	29	34	33	40	36
	県立太田高等特別支援学校	4	2	1	0	1

区分\年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市 外	県立盲学校	2	1	1	1	1
	小学部	1	1	1	1	0
	中学部	0	0	0	0	1
	高等部	1	0	0	0	0
	県立聾学校	2	2	3	3	2
	幼稚部	1	0	1	1	1
	小学部	0	1	1	1	1
	中学部	1	0	0	0	0
	高等部	0	1	1	1	0
	市外計	50	52	51	54	51
合計	441	437	426	456	473	

※1 義務教育学校前期課程を含む

※2 義務教育学校後期課程を含む

2 幼稚園・保育園・認定こども園の状況

各年度5月1日現在、市内在住者の状況です。少子化に加え、認定こども園への移行が進んだことで幼稚園及び保育園の園児数は大きく減少しているものの、障害児数に大きな変化は見られません。

(単位:人)

区分\年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
幼稚園	総数	168 (1)	132 (0)	120 (0)	102 (0)	83 (0)
	障害児	2 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)
保育園	総数	912 (50)	835 (43)	726 (40)	532 (29)	377 (27)
	障害児	5 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	5 (0)
認定こども園	総数	1,648 (65)	1,651 (65)	1,652 (65)	1,719 (58)	1,828 (53)
	障害児	9 (0)	9 (0)	9 (0)	14 (0)	13 (0)
園児数計		2,728 (116)	2,618 (108)	2,498 (105)	2,353 (87)	2,288 (80)
障害児計		16 (0)	20 (0)	20 (0)	25 (0)	20 (0)

※()内は内数で市外の園への入園者数

第3節 障害者の雇用・就業の状況

1 職業紹介及び登録状況

桐生公共職業安定所管内における、令和5(2023)年6月1日現在の障害者の登録者は1,881人、そのうち職業紹介件数は364件となっており、登録者数・紹介件数とも増加傾向にあります。

(各年6月1日現在)

区分\年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
登録者数	1,387	1,492	1,624	1,742	1,881
職業紹介件数	216	200	340	301	364

2 民間企業における障害者の雇用状況

群馬労働局管内において、障害者雇用率が適用される従業員数43.5人以上規模の民間企業に雇用されている障害者数は、令和4(2022)年6月1日現在6,313.0人で、前年から177人増加しました。実雇用率は2.21%となり、前年比で0.02ポイント上昇しましたが、法定雇用率の2.3%には達していない状況です。

なお、法定雇用率達成企業の割合は、54.3%となり、前年に比べて0.8ポイント下落しました。

(各年6月1日現在)

区分\年度	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象企業数	1,544社	1,552社	1,567社	1,672社	1,703社
算定基礎労働者数	271,499.5人	274,123.5人	273,931.0人	280,205.0人	285,942.5人
障害者数	5,591.5人	5,859.0人	5,920.0人	6,136.0人	6,313.0人
実雇用率	2.06%	2.14%	2.16%	2.19%	2.21%
雇用率達成企業割合	53.4%	56.0%	56.6%	55.1%	54.3%

※算定基礎労働者数とは、職員総数から除外職員数等を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数。

※障害者数とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントしている。また、短時間勤務職員である重度身体障害者及び重度知的障害者、短時間職員である精神障害者(令和元(2019)年6月2日以降に採用された者または令和元年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者)については1人を1カウントとしている。さらに、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。なお、令和5年4月以降、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者については、当分の間、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントして算定できる扱いとなっている。